

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月11日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷川繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷川繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間		第37期 第1四半期 連結累計期間		第36期	
		自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日	自 至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日
売上高	(千円)		3,860,318		4,102,296		15,258,690
経常利益	(千円)		254,529		289,911		705,825
四半期(当期)純利益	(千円)		110,556		165,204		352,258
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		123,388		170,606		361,221
純資産額	(千円)		5,016,413		5,220,490		5,254,247
総資産額	(千円)		7,980,550		8,118,221		8,105,590
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		16.23		24.25		51.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		62.9		64.3		64.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年5月31日）における国内経済におきましては、政府による経済政策への期待感から株価の回復や円高の是正が進み、輸出関連企業を中心に景況感は回復しつつありますが、5月下旬には中国経済の先行き不安から株価が歴史的な下落幅を記録するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、3月は平年より暖かい日が多かったことから、春物需要を一気に押し上げることとなりましたが、4月から5月初旬にかけては3月の陽気から一転して気温の低い状態となったことが響き、春物や初夏物衣料が伸び悩み、気温対応が引き続き課題となるシーズンとなりました。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第1四半期連結累計期間における業績におきましては、3月は月を通して春らしい暖かな気候となり、薄手で透明感のあるタイツやカバーソックス等が人気商品となって売上が牽引しました。4月に入ると天候不順や気温が低下したことも影響し、一時的に店頭の動きに精彩さを欠きましたが、気温が上昇してきた5月中旬以降は、カバーソックスやショート丈の靴下等の夏物商品の動きが良くなり、売上高は堅調に推移致しました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、お客様の利便性を追求して、未開拓エリアへの店舗展開を進めていくと共に、店頭主導型のオペレーション体制に切り替えていく事により、お客様のニーズに臨機応変に対応すると共に、店頭スタッフのモチベーションを引き上げていく事に尽力して参りました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、有力商業施設への出店を行うと共に、百貨店等の催し物コーナーにおいて、積極的に売場を設けることによって、売上の拡大と『タビオ』ブランドの浸透を推し進めて参りました。また、「紳士靴下事業」では、レディース・メンズの複合店やメンズ単独店に対する商品ラインナップの強化を図っていくと共に、政令指定都市への旗艦店の出店に向けた取り組みに尽力致しました。

また、海外展開におきましては、タビオ・ヨーロッパの組織体制の見直しを行っていくと共に、タビオ・フランスでは店舗毎のオペレーション体制を強化することにより、安定した収益基盤の構築に尽力して参りました。また、香港においては、現地企業の店舗にて当社商品の販売を開始致しました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店10店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店2店舗、直営店4店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店125店舗、直営店168店舗（海外子会社の6店舗を含む）、合計293店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,102百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は273百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益は289百万円（前年同期比13.9%増）、四半期純利益は165百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が479百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が415百万円、建物及び構築物が64百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて12百万円増加し、8,118百万円となりました。

負債については、未払法人税等が142百万円、賞与引当金が84百万円それぞれ減少しましたが、流動負債のその他が328百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて46百万円増加し、2,897百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて33百万円減少し、5,220百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.8%から64.3%に減少しました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日から 平成25年5月31日まで		6,813,880		414,789		92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成25年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,900	68,109	同上
単元未満株式	普通株式 1,280		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,109	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,700		1,700	0.00
計		1,700		1,700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,219,242	1,739,625
受取手形及び売掛金	727,665	1,142,905
商品	608,927	671,068
貯蔵品	553	567
その他	204,275	177,020
貸倒引当金	11,132	29,079
流動資産合計	3,749,532	3,702,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,051,831	1,116,577
土地	1,182,014	1,182,014
その他(純額)	290,622	343,911
有形固定資産合計	2,524,469	2,642,504
無形固定資産	680,880	638,416
投資その他の資産		
差入保証金	1,082,243	1,084,128
その他	69,947	52,591
貸倒引当金	1,482	1,527
投資その他の資産合計	1,150,708	1,135,192
固定資産合計	4,356,057	4,416,113
資産合計	8,105,590	8,118,221
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,328,279	1,338,346
短期借入金	166,620	147,455
未払法人税等	196,203	54,140
賞与引当金	121,094	36,604
その他	523,880	852,250
流動負債合計	2,336,078	2,428,797
固定負債		
長期借入金	155,178	126,856
退職給付引当金	112,107	84,547
資産除去債務	113,025	123,224
その他	134,953	134,304
固定負債合計	515,265	468,932
負債合計	2,851,343	2,897,730

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,800,755	4,761,597
自己株式	952	952
株主資本合計	5,307,016	5,267,857
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52,769	47,367
その他の包括利益累計額合計	52,769	47,367
純資産合計	5,254,247	5,220,490
負債純資産合計	8,105,590	8,118,221

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	3,860,318	4,102,296
売上原価	1,699,320	1,811,257
売上総利益	2,160,997	2,291,038
販売費及び一般管理費	1,903,296	2,017,958
営業利益	257,701	273,080
営業外収益		
受取利息	1,113	1,166
仕入割引	2,615	2,671
固定資産賃貸料	1,001	630
為替差益	-	6,586
受取手数料	2,898	3,013
その他	1,376	6,279
営業外収益合計	9,005	20,347
営業外費用		
支払利息	3,784	2,604
固定資産賃貸費用	209	150
為替差損	7,878	-
その他	304	760
営業外費用合計	12,177	3,515
経常利益	254,529	289,911
特別損失		
固定資産除却損	754	-
賃貸借契約解約損	32,659	1,049
減損損失	3,359	-
特別損失合計	36,774	1,049
税金等調整前四半期純利益	217,755	288,861
法人税、住民税及び事業税	48,859	65,133
法人税等調整額	58,338	58,524
法人税等合計	107,198	123,657
少数株主損益調整前四半期純利益	110,556	165,204
四半期純利益	110,556	165,204

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	110,556	165,204
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,831	5,402
その他の包括利益合計	12,831	5,402
四半期包括利益	123,388	170,606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,388	170,606
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月～8月)に比べ下半期(9月～2月)に販売される割合が大きくなっており、従いまして第1四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

また、第1四半期(3月～5月)は、第2四半期(6月～8月)と比較して売上高の水準が高くなる時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	101,225千円	119,168千円
のれんの償却額		744千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円23銭	24円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	110,556	165,204
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,556	165,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。